

平成24年度 第1回京都市政策評価委員会

日時：平成24年11月15日（木）

午前10時30分～正午

場所：職員会館かもがわ第5会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- 1 平成24年度の政策評価の流れ 資料1
- 2 平成24年度政策評価の改善状況及び政策評価結果 資料2・3
- 3 市民意見の受付状況 資料4
- 4 その他

3 閉 会

（参考資料）

- 1 政策評価委員会設置要綱
- 2 政策評価制度に関する意見－平成23年度政策評価結果を受けて－
- 3 追加指標・次年度から評価する指標一覧
- 4 生活実感の調査結果（グラフ）
- 5 生活実感の調査結果（回答数）
- 6 政策分野ごとの主な御意見

京都市政策評価委員会委員名簿

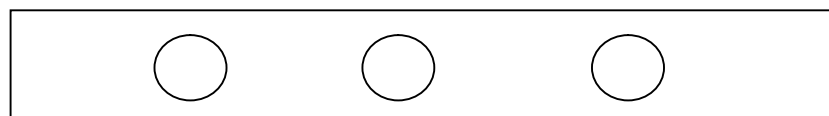
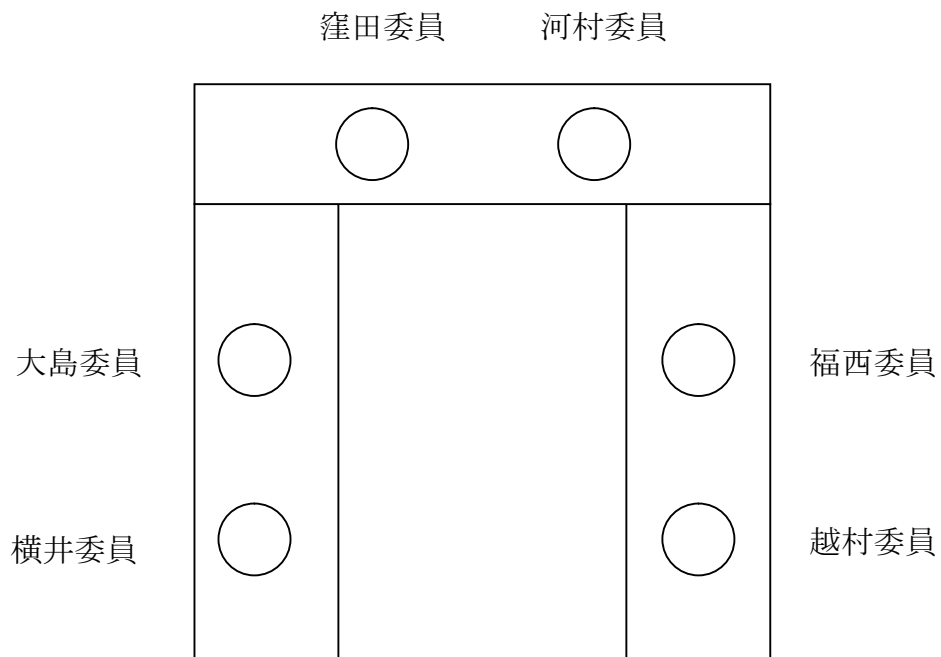
(敬称略・50音順)

氏 名	役 職 等
おおしま さちこ 大島 祥子	楽洛まちぶら会事務局，スーク創生事務所代表
かざま のりお 風間 規男	同志社大学政策学部教授
かわむら りつこ 河村 律子	立命館大学国際関係学部准教授
くぼた よしお 窪田 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
こしむら みほこ 越村 美保子	公募委員
ふくにし のぶじ 福西 惟次	公募委員
よこい やすし 横井 康	あずさ監査法人本部理事

任期：3年

- ・学識委員 平成23年7月1日～平成26年6月30日
- ・公募委員 平成23年9月1日～平成26年8月31日

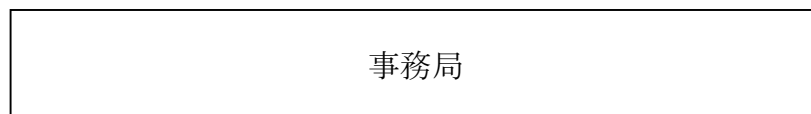
平成24年度 第1回京都市政策評価委員会 配席図



西野
部長

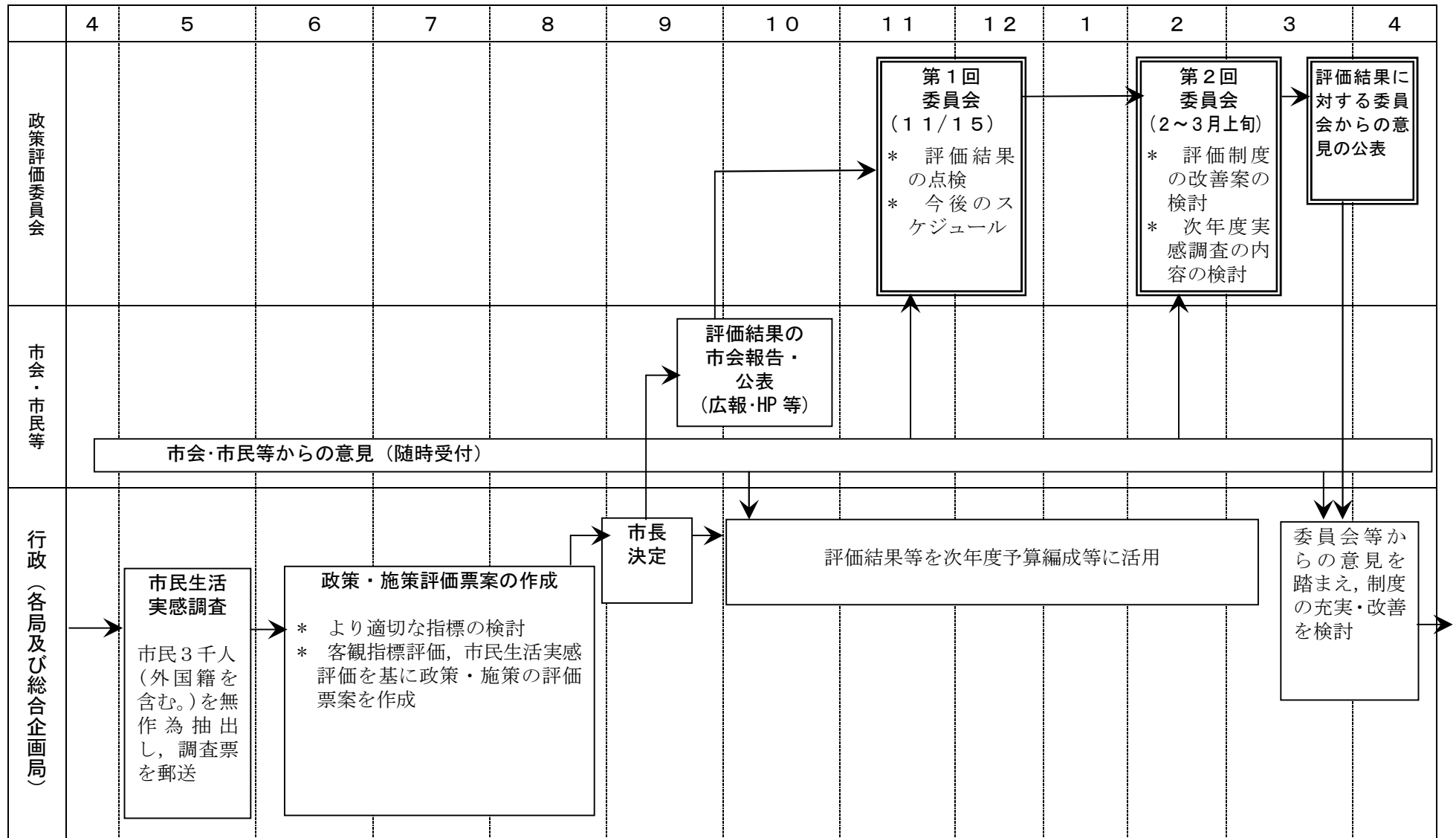
岡田
局長

西窪
課長



(出入口)

平成 2 4 年度政策評価の流れ



平成 24 年度政策評価の改善状況

昨年度の評価結果に対する京都市政策評価委員会からの意見を踏まえ、以下のとおり評価方法を改善し、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の政策体系をベースとした政策評価を実施しました。

参考資料 2 政策評価制度に関する意見

1 市民生活実感調査

平成 24 年度から新たに設問「今、あなたは幸せだと思いますか」を追加
約 7 割の方が幸せと回答（「とても幸せ」と「どちらかという幸せ」の合計）

	とても 幸せだと思う	どちらか という幸せ だと思う	どちらとも 言えない	どちらか という幸せ ではないと 思う	不幸せだ と思う	無回答
24 年度	17.3%	55.4%	16.7%	3.8%	1.4%	5.4%

2 客観指標

新たな指標の設定に努めた結果、政策・施策全体の指標数は昨年度から 3 つ増加し、全 297 指標。このうち、5 つの指標については、次回以降、調査の実績値を踏まえた目標値を設定し、客観指標評価を実施予定

参考資料 3 追加指標・次年度から評価する指標一覧

3 評価結果の公表冊子

- ① 「評価結果に関するより適切な説明を」との意見を踏まえ、政策評価の手法をより丁寧に説明するとともに、政策と施策の総合評価結果のつながりに関する補足説明を追加

資料 3 平成 24 年度政策評価結果【P 2, P 9】

- ② 「評価の根拠により注目を集める工夫を」との意見を踏まえ、各評価の根拠として、「平成 24 年度政策評価結果（評価票）」及び「平成 24 年度政策評価結果（客観指標基礎データ）」へ誘導する文言を追加

資料 3 平成 24 年度政策評価結果【P 5, P 9】

- ③ 「市民生活実感調査結果の広報の充実を」との意見を踏まえ、市民生活実感調査の結果の概要を記載

資料 3 平成 24 年度政策評価結果【P 10, P 11】

- ④ 「市民意見申出制度の周知を」との意見を踏まえ、意見申出の方法等を記載

資料 3 平成 24 年度政策評価結果【P 6】

4 ホームページ

調査結果を公表するホームページにおいて、これまでから掲載していた「生活実感の調査結果グラフ」等に加え、平成24年度から以下2点の資料を掲載

- ・ 生活実感の調査結果 回答実数の一覧

参考資料4 生活実感の調査結果（グラフ）

参考資料5 生活実感の調査結果（回答数）

- ・ 政策分野ごとの主な自由記述意見

自由記述意見数 532人から817件の御意見（記述率44.9%）

【意見が多かった分野（複数回答）】

分野	件数（割合）	主な意見
道と緑	65（8.0%）	無駄のない道路補修・整備，公園の充実
環境	55（6.7%）	ごみの分別，震災がれきの受入れ
歩くまち	50（6.1%）	公共交通機関の運賃値下げ

参考資料6 政策分野ごとの主な御意見

平成 24 年度 政策評価結果

平成 24 年 9 月

京 都 市

1 政策評価制度とは

(1) 政策評価制度の位置付けと役割

京都市では、京都市基本計画（第1期〈2001-2010〉、第2期〈2011-2020〉）に基づき、市民に開かれた効果的な市政を推進するため、行政評価制度の導入と充実に取り組んできました。

平成19年6月には、政策評価、事務事業評価をはじめとする7つの評価制度を恒久的・継続的な取組とするため、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」を施行しました。

政策評価制度は、政策の目的がどの程度達成されているかを評価し、その結果を市民の皆様公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に役立てることを目的としています。すなわち、京都市が京都市基本計画に基づいて取り組んだ政策や施策のそれぞれの分野において、京都市をはじめとする各種の行政活動や民間の諸活動などによって市民生活の状態が今どのようなになっているのかを各種の指標やアンケート調査を基に把握し、分析して評価を行い、次の政策、施策の展開に役立てるために実施しているものです。

(2) 取組経過

平成15年度 試行実施

平成16年度～ 本格実施

平成24年度 5月 市民生活実感調査を実施

9月 政策評価結果を公表

（今後の予定）

政策評価委員会に評価結果を報告し、

来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

(3) 政策評価の対象と手法

ア 評価の対象

平成23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画 第2期）」（以下「京プラン」といいます。）の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114項目）について、両者を評価します。

イ 評価の手法

① 客観指標評価、市民生活実感評価と総合評価【政策・施策の評価共通】

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合化し、A～Eの5段階で評価します。

【客観指標評価】→a～eの5段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：市内の大学・短期大学における市民向け公開講座の実施率

- ＊ 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した指標をそれぞれに設定し、その目標達成度等で評価します。

【市民生活実感評価】→a～eの5段階評価

アンケートの設問例：大学のまちとして学びの環境が充実している。

- ＊ 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを130の設問でお尋ねし、「大変良い状況にある」から「大変悪い状況にある」までの5段階で答えていただきます。

【総合評価】→A～Eの5段階評価

- 政策・施策の目的が
- A：十分に達成されている
 - B：かなり達成されている
 - C：そこそこ達成されている
 - D：あまり達成されていない
 - E：達成されていない

② 施策の総合評価

施策の客観指標評価と市民生活実感評価の総合評価に当たっては、基本的には客観も実感も同等に重要と考えたうえで、客観・実感の評価結果が同じか、何段階離れているか、両者の中間段階が取れない場合は施策の性質上どちらをより重視すべきかによって、予め定型化した方法で総合評価を行います。

③ 政策の総合評価

政策の客観指標評価と市民生活実感評価の総合評価は、施策評価と同様、客観・実感それぞれの評価結果を同等に扱ったうえで、個々の客観指標や市民生活実感調査の結果、社会経済情勢など、さらに多角的な観点から様々な要素を勘案して行います。

また、政策の評価は、施策の評価の積み上げではなく、施策の指標以上に社会経済情勢等の影響が反映される政策レベルの指標を用いることや、多角的な観点で総合評価を行うことなどから、両者の総合評価の結果が一致しないことが起こり得えます。

2 平成24年度の取組状況

昨年度の評価結果に対する京都市政策評価委員会からの意見を踏まえ、以下のとおり、「京プラン」の政策体系をベースとした政策評価を実施しました。

(1) 市民生活実感調査

ア 調査対象

20歳以上の市民3,000人（住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出）を対象に郵送で調査票を送付し、回収しました。

イ 調査期間

平成24年5月14日～6月6日

ウ 回収状況

有効回答数 1,186 （回収率 39.5%）

年度	有効回答数	回収率
24	1,186	39.5%
23	1,157	38.6%
22	1,222	40.7%
21	1,272	42.4%
20	1,486	37.2%
19	972	32.4%
18	1,099	36.6%
17	1,129	37.6%
16	1,237	41.2%

※調査対象者数3,000人
（20年度は4,000人）

エ 「幸福実感」に関する設問の新設

平成24年度から新たに設問「今、あなたは幸せだと思いますか。」を追加しました。

＊ この冊子の10・11ページに調査結果の概要を掲載しています。

(2) 客観指標

平成23年度から「京プラン」をベースに、政策・施策の各レベルに応じた客観指標を設定しており、政策評価の結果がより行政活動の指針となるよう、新たな指標の設定に努めた結果、政策・施策全体の指標数は、昨年度から3つ増え、297となりました。このうち、5つの指標については、次回以降、調査の実績値を踏まえた目標値を設定し、客観指標評価を行うこととしています。

3 政策・施策評価結果

- * この冊子の7ページに参考資料として「政策・施策評価結果一覧」を掲載しています。
- * 以下の本文の()内の数字は、「京プラン」の体系に基づく政策・施策分野の番号です。

(1) 政策の評価

ア 全体の傾向

政策27項目の評価結果の内訳

年度	A	B	C	D	E	計
24年度	4 (14.8%)	19 (70.4%)	4 (14.8%)	0	0	27
23年度	2 (7.4%)	19 (70.4%)	6 (22.2%)	0	0	27

今年度は昨年度と比べ、A評価の数が3増1減で2政策増加し、B評価は5増5減で増減なし、C評価は2増4減で2政策減少となりました。

昨年度と比べ、文化(6)、スポーツ(7)、地域福祉(15)、学校教育(18)、景観(22)、道と緑(25)、くらしの水(27)の7政策の評価が上がり、人権・男女共同参画(2)、保健衛生・医療(17)、消防・防災(26)の3政策の評価が下がりました。

イ A評価の政策

大学(11)は昨年度から引き続き、学校教育(18)、景観(22)、くらしの水(27)は昨年度のB評価から上昇し、A評価となりました。

大学については、客観指標としている市内学生数の全国学生数に占める割合がa評価となり、市民生活実感評価の「大学のまちとしての学びの環境の充実」と「大学の研究成果の高さ」に関する設問の回答結果がa評価であったことによります。

学校教育については、客観指標としている「小中一貫教育校」または「小中一貫教育推進校」に指定した中学校ブロックの割合や「総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数」がa評価となったほか、市民生活実感評価の回答結果が全体としてb評価と、かなり肯定的に評価されていたことによります。

景観については、客観指標としている「三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積」や「景観づくりに取り組む地域数」がa評価となり、市民生活実感評価の「身近にある誇りや愛着を持てる町並みや風景」や「自然風景の魅力」に関する設問の回答結果がa評価であったことによります。

くらしの水については、客観指標としている「雨水整備率(10年確率降雨対応)」や「平成16年記録的豪雨時の河川浸水被害箇所解消率」など、5つの指標中4つがa評価となったほか、市民生活実感評価の「上下水道の安全性」や「大雨時の浸水対策」に関する設問の回答結果がa評価であったことによります。

(2) 施策の評価

ア 全体の傾向

施策 1 1 4 項目の評価結果の内訳

年度	A	B	C	D	E	計
2 4 年度	2 2 (19.3%)	6 9 (60.5%)	2 0 (17.5%)	3 (2.6%)	0	1 1 4
2 3 年度	2 2 (19.3%)	6 2 (54.4%)	2 8 (24.6%)	2 (1.7%)	0	1 1 4

昨年度と比べて総合評価が上がった施策は、すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築（0 2 0 1）など 2 3 施策あり、下がった施策は、大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大（1 1 0 2）など 1 5 施策ありました。

イ 評価結果が高かった施策

評価結果が特に高かった施策（客観指標評価、市民生活実感評価が共に a 評価）は、ごみを出さない循環型社会の構築（0 1 0 3）、京都で学び、住み続けたいとなる「大学のまち」の実現（1 1 0 1）、市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充（1 9 0 1）、地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用（2 0 0 4）、山紫水明の自然景観の保全（2 2 0 1）、市民とともに推進する景観まちづくり（2 2 0 5）、健やかな生活が実感できる緑化の推進（2 5 0 2）、水辺環境の整備（2 7 0 6）の 8 施策でした。

ウ 評価結果が低かった施策

評価結果が低かった施策（総合評価結果が D 評価）は、創造を続ける南部地域のまちづくり（2 1 0 3）、市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり（2 1 0 4）、京都らしいすまい方の継承（2 4 0 1）の 3 施策でした。

創造を続ける南部地域のまちづくりでは、らくなん進都への企業立地が、市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくりでは、地区計画、建築協定及び景観協定の締結数増加に向けた取組が、京都らしいすまい方の継承では、平成の京町家の普及が、それぞれ主な課題となっています。

昨年度と比較して客観指標、市民生活実感の結果が上下した原因の分析や総合評価の判断内容については、別冊「平成 2 4 年度 政策評価（評価票）」に掲載していますので、別冊「平成 2 4 年度 政策評価（客観指標基礎データ）」と併せて御参照ください。

4 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

5 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善，充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の充実，改善を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

おおしま	さちこ	楽洛まちぶら会事務局，スーク創生事務所代表
大島	祥子	
かさま	のりお	同志社大学政策学部教授
風間	規男	
かわむら	りつこ	立命館大学国際関係学部准教授
河村	律子	
くぼた	よしお	京都府立大学公共政策学部准教授
窪田	好男	
こしむら	みほ	公募委員
越村	美保子	
ふくにし	のぶじ	公募委員
福西	惟次	
よこい	やすし	あずさ監査法人本部理事
横井	康	

政策評価結果は以下のホームページに収録しています。

（「政策評価制度」ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>）

なお，9月24日（月）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。

京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ

http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-9-4-0-0_24.html）

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局政策企画室政策企画担当

TEL：075-222-3035 FAX：075-212-2902

<参考>

1 政策・施策評価結果一覧

政策	政策の 評価 (24年 度)	施策		施策の 総合 評価 (24年 度)
		番号	施策名	
1 環境	B	0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A
		0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B
		0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A
2 人権・男女共同参画	C	0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	B
		0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B
		0203	すべての市民がいいきと活動できる取組の推進	C
		0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B
		0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B
3 青少年の成長と参加	C	0301	青少年の自主的な活動の促進	B
		0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	B
		0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B
4 市民生活とコミュニティ	B	0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	C
		0402	すべての市民活動団体の活性化	C
		0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	B
5 市民生活の安全	B	0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B
		0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	C
6 文化	B	0601	すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	B
		0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	B
		0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	B
		0604	かけがえのない文化財の保護、活用と伝承	A
7 スポーツ	B	0701	それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	B
		0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）	C
		0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	B
8 産業・商業	C	0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	A
		0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A
		0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	A
		0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	A
		0805	地域の特性に応じた商業振興	B
		0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B
		0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A
		0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B
9 観光	B	0901	観光スタイルの質の向上	B
		0902	観光都市としての質の向上	A
		0903	国際MICE都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍	B
10 農林業	B	1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	B
		1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B
		1003	市民との共汗で築く農林業	B
11 大学	A	1101	京都で学び、住み続けたい「大学のまち」の実現	A
		1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	B
		1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	B
		1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B

政策	政策の 評価 (24年 度)	施策		施策の 総合 評価 (24年 度)
		番号	施策名	
12 国際化	B	1201	世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信	C
		1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	C
		1203	外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	C
13 子育て支援	B	1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	B
		1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	C
		1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	A
		1304	子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくり	B
		1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	B
14 障害者福祉	B	1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	B
		1402	自立した地域生活への移行促進	B
		1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	B
		1404	生活しやすい社会環境の整備	C
15 地域福祉	B	1501	地域の福祉ニーズの把握	B
		1502	地域におけるつながりの構築	C
		1503	関係者の連携・協働の推進	B
		1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	B
16 高齢者福祉	B	1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B
		1602	活力ある長寿社会の実現	B
		1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B
		1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B
		1605	魅力ある介護現場の実現	B
17 保健衛生・医療	B	1701	市民の健康づくり活動の推進	B
		1702	保健医療サービスの充実	B
		1703	食や生活環境の安全・安心の確保	B
		1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B
18 学校教育	A	1801	市民ぐるみの教育の推進	A
		1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A
		1803	教職員の資質・指導力の向上	B
		1804	新しい学習環境づくり	A
19 生涯学習	B	1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A
		1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B
		1903	子どもを共に育む気運づくり	B
20 歩くまち	B	2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B
		2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B
		2003	歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」 プロジェクト 大作戦）	C
		2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A
		2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	C
21 土地利用と都市機能配置	B	2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	B
		2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	B
		2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	D
		2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	D
		2105	まちづくりを支えるしくみづくり	C

政策	政策の 評価 (24年 度)	施策		施策の 総 合 評 価 (24年 度)
		番号	施策名	
22 景観	A	2201	山紫水明の自然景観の保全	A
		2202	品格のある市街地景観の形成	B
		2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B
		2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	C
		2205	市民とともに推進する景観まちづくり	A
23 建築物	B	2301	安全な新築建築物の供給	B
		2302	既存建築物の安全性の向上	B
		2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B
		2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	C
		2305	公共建築物の先導的整備	B
24 住宅	B	2401	京都らしいすまい方の継承	D
		2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B
		2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	B
		2404	住宅・住環境の安全性の向上	B
		2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	C
		2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C
25 道と緑	B	2501	幹線道路ネットワークの充実	B
		2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	A
		2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	B
		2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	C
26 消防・防災	C	2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進	C
		2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化	B
		2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上	B
		2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実	B
27 暮らしの水	A	2701	安全・安心な水道・下水道の構築	B
		2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	A
		2703	水道・下水道の機能維持・向上	B
		2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B
		2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	A
		2706	水辺環境の整備	A
		2707	水共生の取組の推進	B

- 政策と施策の評価結果については、政策・施策の各レベルに応じた客観指標を設定し、それぞれの基準に沿って評価を行っているため、政策評価の結果と、その政策を構成する施策評価全体の結果が、見た目上つながらない場合があります。
- 政策と施策の評価結果の差が大きい「産業・商業」については、施策レベルでの取組は進捗しており、政策指標として設定した「京都府の完全失業率」も一定改善しているものの、「製造業における市内総生産」が減少し、雇用に関する市民の実感もやや否定的な評価であったことがその原因と考えられます。
- 各評価結果の根拠等については、別冊「平成24年度 政策評価（評価票）」、「平成24年度 政策評価（客観指標基礎データ）」又はホームページを御覧ください。

政策評価制度 <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>

2 市民生活実感調査結果

(1) 生活実感

「大学のまちとして学びの環境が充実している。」など、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、130の設問について、市民の実感を基に次のa～eの5段階で回答していただくものです。

a：そう思う

b：どちらかというと思う

c：どちらとも言えない

d：どちらかというと思わない

e：そう思わない

＊ 以下、aとbを合わせて「肯定的な回答」、dとeを合わせて「否定的な回答」といいます。

ア 評価結果の内訳

	a	b	c	d	e	計
24年度	17 (13.1%)	42 (32.3%)	55 (42.3%)	16 (12.3%)	0	130
23年度	18 (13.8%)	47 (36.2%)	54 (41.5%)	11 (8.5%)	0	130

イ 肯定的な回答をした人の割合が高い設問

上位2問は昨年度と同じでした。

24年度	三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(87.7%)
	公共の場では禁煙が進んでいる。(84.1%)
	京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(81.9%)
23年度	三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(88.1%)
	公共の場では禁煙が進んでいる。(81.3%)
	大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。(80.1%)

ウ 否定的な回答をした人の割合が高い設問

上位2問は昨年度の2位・3位と同じでした。

24年度	青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。(52.4%)
	京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている。(51.9%)
	まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(50.8%)
23年度	プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(51.6%)
	京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている。(51.1%)
	青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。(48.4%)

エ 政策分野ごとの生活実感評価【別表１・別表３参照】

生活実感評価が全体的に高かった上位２分野は、昨年度と同じでした。

２４年度	①くらしの水，②景観，③保健衛生・医療
２３年度	①くらしの水，②景観，③観光

生活実感評価が全体的に低かった上位２分野は、昨年度と同じでした。

２４年度	①青少年の成長と参加，②農林業，③人権・男女共同参画
２３年度	①青少年の成長と参加，②農林業，③住宅

(2) 政策の重要度（２７の政策分野中、重要と思われるもの５つを選択）【別表２・別表３参照】

上位５分野は昨年度と同じでした。

２４年度	①子育て支援，②消防・防災，③市民生活の安全，④高齢者福祉， ④環境（「高齢者福祉」と「環境」は同率）
２３年度	①高齢者福祉，②子育て支援，③消防・防災，④環境，⑤市民生活の安全

(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを５段階で回答）

全体の傾向は昨年度とほぼ同じでした（「関心がある」と「少しは関心がある」の合計は約２％低下）。

	関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない	無回答
２４年度	33.1%	46.2%	10.4%	0.9%	3.8%	5.6%
２３年度	35.1%	46.2%	8.3%	1.3%	2.7%	6.5%

(4) 幸福実感（平成２４年度から新たに設問「今、あなたは幸せだと思いますか。」を追加。５段階で回答。）

約７割の方が幸せと回答（「とても幸せ」と「どちらかという幸せ」の合計）

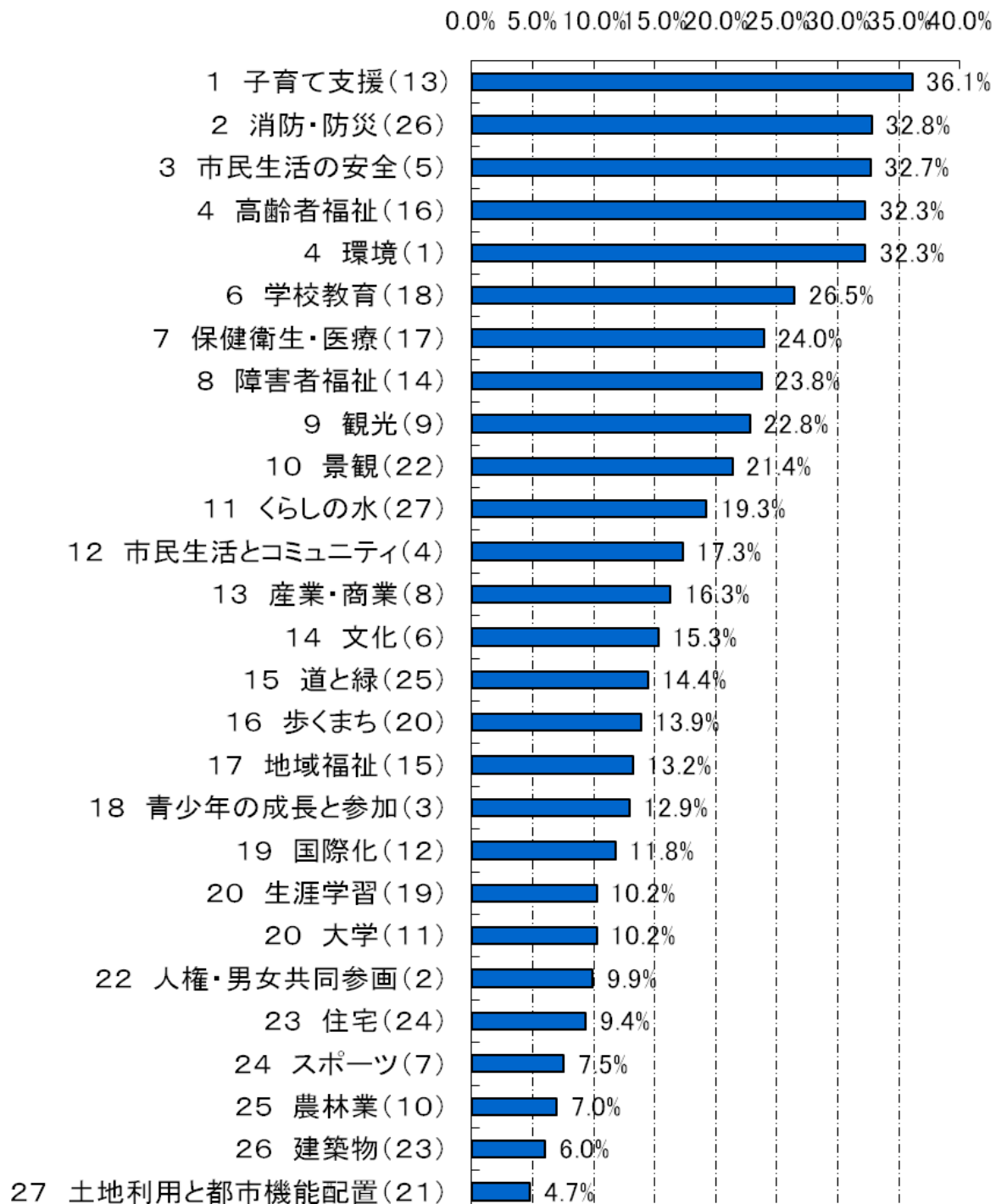
	とても幸せだと思う	どちらかという幸せだと思う	どちらとも言えない	どちらかという幸せではないと思う	不幸せだと思う	無回答
２４年度	17.3%	55.4%	16.7%	3.8%	1.4%	5.4%

【別表 1】市民生活実感における評価の高かった政策分野

24 年度順位	政策分野名（政策番号）	23 年度順位
1	くらしの水（27）	1
2	景観（22）	2
3	保健衛生・医療（17）	4
4	観光（9）	3
5	大学（11）	6
6	国際化（12）	5
7	文化（6）	7
8	消防・防災（26）	8
9	土地利用と都市機能配置（21）	9
10	環境（1）	10
11	学校教育（18）	12
12	生涯学習（19）	11
13	道と緑（25）	13
14	産業・商業（8）	15
15	歩くまち（20）	16
16	高齢者福祉（16）	18
17	子育て支援（13）	14
18	市民生活とコミュニティ（4）	17
19	建築物（19）	19
20	地域福祉（15）	21
21	市民生活の安全（4）	20
22	障害者福祉（14）	22
23	スポーツ（7）	23
24	住宅（24）	25
25	人権・男女共同参画（2）	24
26	農林業（10）	26
27	青少年の成長と参加（3）	27

※()内の数字は政策分野の番号

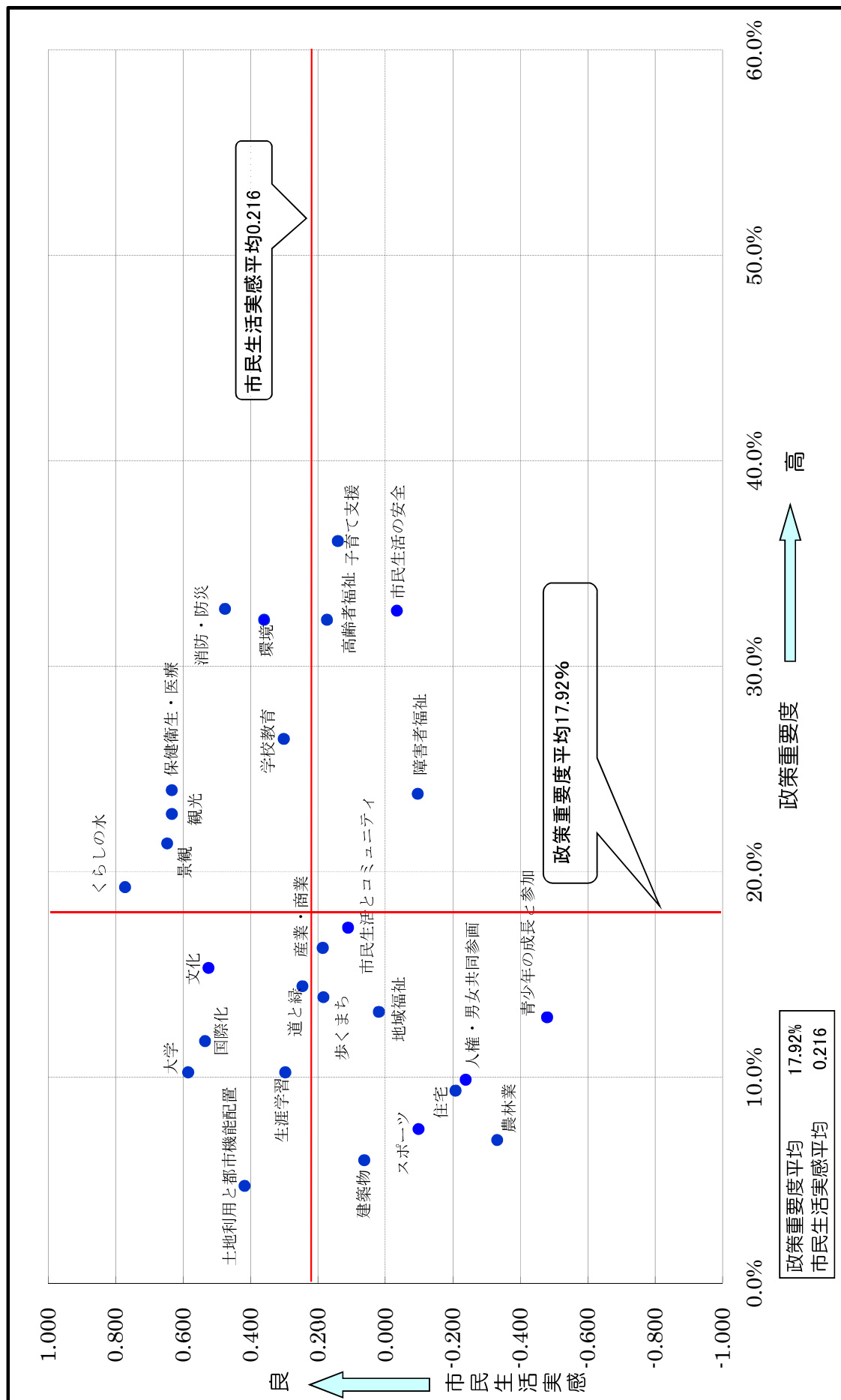
【別表 2】政策重要度（27 政策における市民の重要度）



※()内の数字は政策分野の番号

【別表 3】政策重要度と市民生活実感のマトリックス

政策重要度：回答数÷有効回答者数
市民生活実感：政策ごとの生活実感の平均数値



市民意見の受付状況

【行政評価条例（市民の意見申出）】

第 18 条 市民は、行政評価等の方法，結果その他の事項に関し，当該行政評価等を実施する実施機関に対し，意見を申し出ることができる。

2 実施機関は，前項の意見を受けた場合においては，これを誠実に処理し，その処理の結果を公表しなければならない。

3 前項に定めるもののほか，実施機関は，行政評価に係る意見にあつては当該行政評価を所管する委員会がある場合には当該委員会に，外郭団体経営評価に係る意見にあつては専門員に当該意見の処理の結果を報告しなければならない。

1 受付状況（政策評価制度に対する意見に限る）

平成 22 年度：8 件

平成 23 年度：8 件

平成 24 年度：2 件

2 回答

新たに受け付けた意見（2 件）とそれに対する京都市の対応は以下のとおりです。

- ・ 9 月 5 日 電話にて意見受付
- ・ 9 月 26 日 京都市の対応をホームページで公表

	御意見	対応
1	市民意見申出制度をもっと周知すべき	今年度から，ホームページでの周知に加え，政策評価結果をまとめた冊子に，市民意見申出制度として，御意見を受け付けていること，及び意見の受付先，ホームページアドレス等を新たに記載しました。
2	行政評価条例を職員にも周知すべき	職員研修において，行政評価条例とそれに基づく評価制度を周知するなど，引き続き，職員への周知に努めてまいります。

京都市政策評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

- 2 委員のうち、2名以内の委員は公募により選出した者を、その他の委員は学識経験のある者その他市長が適当と認める者を、それぞれ市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会は、市長が招集する。

(旧要綱の廃止)

- 3 京都市政策評価制度評議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

- 4 この要綱の施行の際、旧要綱に規定する委員である者は、この要綱の規定により委嘱されたものとみなす。この場合において、その者の任期は、この要綱の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

政策評価制度に関する意見

— 平成 23 年度 政策評価結果を受けて —

京都市政策評価委員会

平成 24 年 3 月

1 はじめに

京都市の政策評価制度は、平成16年度から本格実施され、今年で8年目を迎えた。この間、評価結果の客観性と信頼性を高めるため、客観指標の充実や市民生活実感調査の回答率向上の取組等が進められるとともに、市民に対する説明責任を果たすため、評価票の改良や評価結果の広報の充実等の改善が重ねられてきた。

平成23年度評価においては、平成22年12月の「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）策定に伴い、また、昨年度の当委員会の意見を踏まえ、「京プラン」に対応した政策・施策の客観指標の見直し、政策指標設定方法の変更及び市民生活実感調査の設問作成を行った。今年度は「京プラン」に対応した初年度の政策評価であり、昨年度までの評価制度の継続性と、今後10年間の方向性を示すことの両方が指向された。

今後も、より客観的で公平な評価が実施されるよう、以下の事項を考慮し、制度の一層の充実と改善に尽力されたい。

本委員会としても、制度の更なる充実に向けて、引き続き尽力してまいりたい。

2 政策と施策の総合評価について

平成23年度の政策の総合評価結果の中には、その政策を構成する複数の施策の総合評価結果とのつながりが見えにくいものがいくつかあった。

この一因には、昨年度の当委員会の意見に基づき、政策・施策それぞれの評価をより適切に行うために客観指標の設定方法を見直し、「京プラン」に掲げる政策の客観指標を、施策の客観指標とは別に設定する方法に改めたことがあると考えられる。

指標をこのように設定しても、政策・施策それぞれに適切な指標を確保することができれば、政策と施策の総合評価結果は自ずと接近してくるものと考えられる。

それでも特段の事情等により、政策と施策の評価結果のつながりが見えにくい事例も生じ得るが、そのような場合については、市民に理解してもらえるよう説明する必要がある。

そこで、次のような改善策を検討されたい。

(1) 適切な客観指標の更なる確保

費用対効果にも留意しながら、実態調査の新規実施、既存の統計調査のよりよい活用など、適切な客観指標の更なる確保に不断に取り組む。

(2) 評価結果に関するより適切な説明

政策と施策の総合評価結果のつながりが見えにくい代表的な事例については、各年度の評価結果を総括する「政策評価結果」の冊子（以下「評価結果冊子」という。）において、考えられる原因を分かりやすく簡潔に説明するなど、より適切な説明に努める。

(3) 評価の根拠に注目を集める工夫

5段階の総合評価だけでなく、各評価の根拠に注目が集まるよう、評価結果冊子において、より詳細な内容の「政策評価（評価票）」及び「政策評価（客観指標基礎データ）」の冊子を見てもらうための工夫をする。

3 市民生活実感調査の幸福実感に関する設問の新設について

市民生活実感調査の130の設問は「京プラン」に掲げられた「みんなでめざす10年後の姿」に対応しており、これらのほとんどの設問内容が市民の幸福に結び付いているとも言える。平成24年度の市民生活実感調査に新設する市民の幸福実感に関する設問は、これらを総合するものとなるので、次の点を考慮されたい。

- 市民生活実感調査の回答者の全体の負担が重くならないよう、設問数は少なく抑える。
- 設問は、例えば「今、あなたは幸せだと思いますか。」など、回答者の現況を主観的に問う形にする。

4 広報の充実について

政策評価制度の開始から8年が経過し、制度が定着した現状の下、制度に対する市民の関心を広報によって飛躍的に高めることは容易でない。

しかし、評価結果等の公表により市民に対する説明責任を果たし、市民の視点に立った市政の実現を図ることは、行政評価システム全体の主な目的の一つであり、政策評価制度においても、市民への説明と広報、市民意見の尊重について、継続的に改善を図る必要がある。

そこで、次のような改善策を検討されたい。

(1) 市民生活実感調査結果の広報

市民生活実感調査は、「京プラン」に掲げられた「みんなでめざす10年後の姿」を基に作成した130の設問について、無作為抽出された3,000人の市民を対象に毎年実施される調査であり、市民の目線で今後10年にわたる京都のまちの姿の経年変化を把握できる有用な情報源である。

こうした市民生活実感調査の結果は、政策評価結果の公表と併せて行うことで評価制度に対する理解と関心を高めると考えられることから、評価結果冊子の掲載内容の充実を図る。

従来の評価結果冊子には、調査の実施方法や調査票の回収率が掲載されていただけであったが、今後は、130問中の5段階別の評価数や、総合的に評価が高い又は低い政策分野など、調査結果の主な内容も掲載する。

(2) 市民意見申出制度の周知

市民から政策評価制度の改善につながる意見をより多く集めるため、評価方法、評価結果等に関する市民意見申出制度について、更なる周知に努める。評価結果冊子に意見の申出方法を掲載することや、ホームページ上の意見送信フォームへのアクセス向上を図ることなどが考えられる。

平成 24 年度 追加指標・次年度から評価する指標一覧

1 平成 24 年度に新たに設定した指標（3 指標）

- ① “京都を彩る建物や庭園” 選定件数
（施策 0604 かけがえのない文化財の保護、活用と伝承）
- ② 子どもを共に育む京都市民憲章実践推進者表彰応募件数
（施策 1903 子どもを共に育む気運づくり）
- ③ 景観・まちづくりに関する相談件数（政策 21 土地利用と都市機能配置・
施策 2105 まちづくりを支えるしくみづくり）

2 次年度から評価を開始する指標（5 指標）

現況値の調査がこれからであるものや、調査手法の変更等により現況値と次年度の調査結果を比較する必要があるものなどは、次年度から評価を開始

- ① 自治会等加入率（政策 4 市民生活とコミュニティ）
- ② 子どもを共に育む京都市民憲章実践推進者表彰応募件数
（施策 1903 子どもを共に育む気運づくり）
- ③ 公共交通機関について残念と評価した割合（政策 20 歩くまち）
- ④ 観光客公共交通利用割合
（施策 2003 歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換）
- ⑤ 市有建築物の CASBEE 京都高評価取得率
（施策 2305 公共建築物の先導的整備）

設 問 別 集 計 グ ラ フ

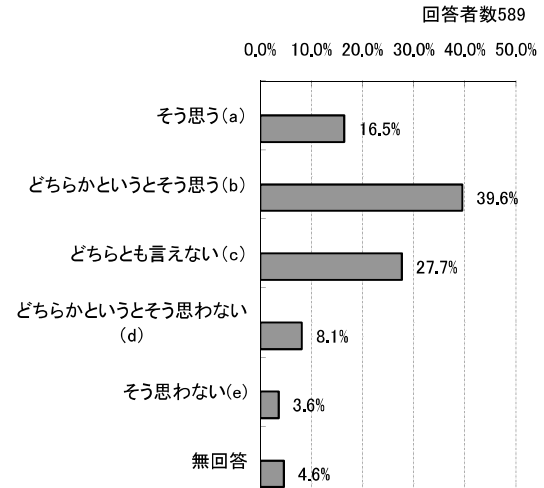
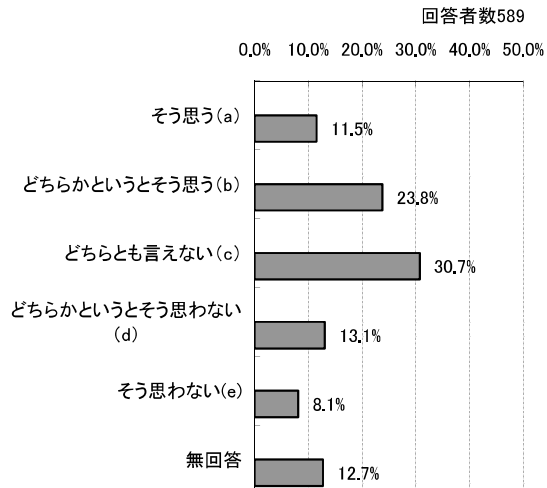
調 査 票 A

環境

環境

Q1. 京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。

Q2. 省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。

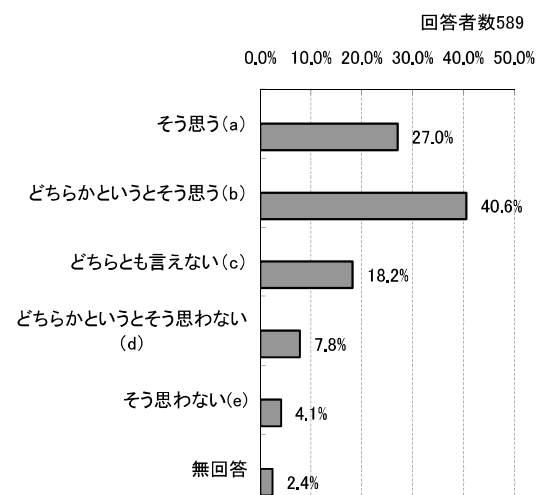
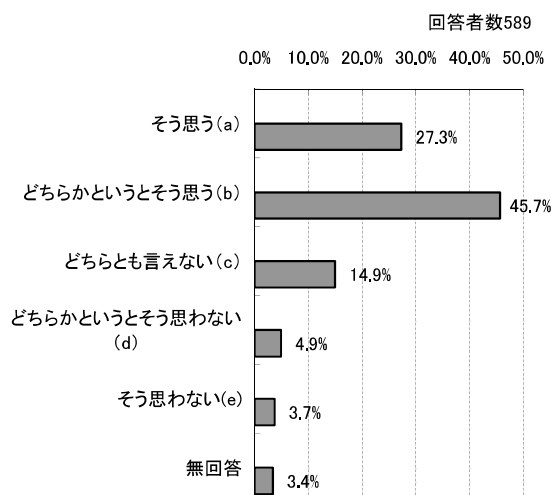


環境

環境

Q3. マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようくらしと事業活動が広がっている。

Q4. ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。



設 問 別 集 計 グ ラ フ

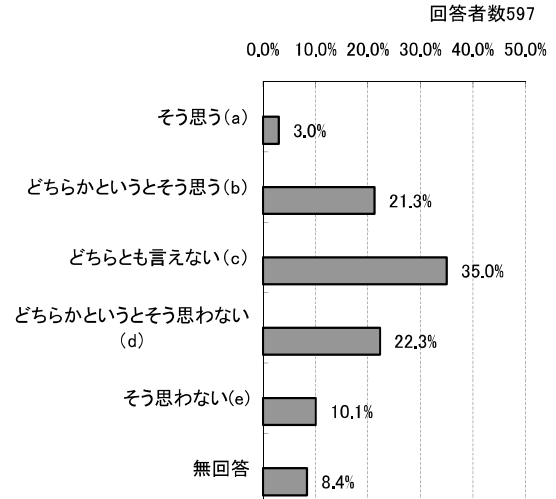
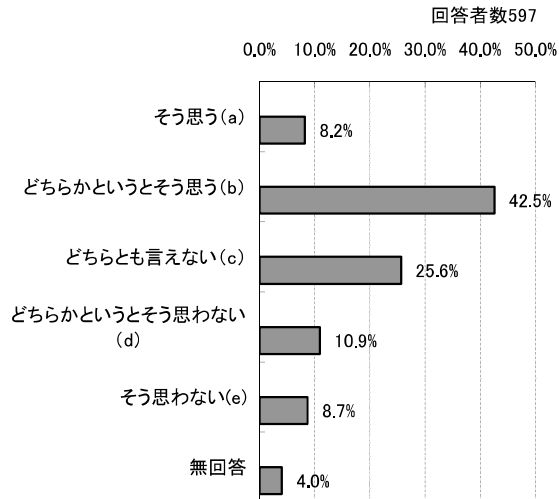
調 査 票 B

環境

環境

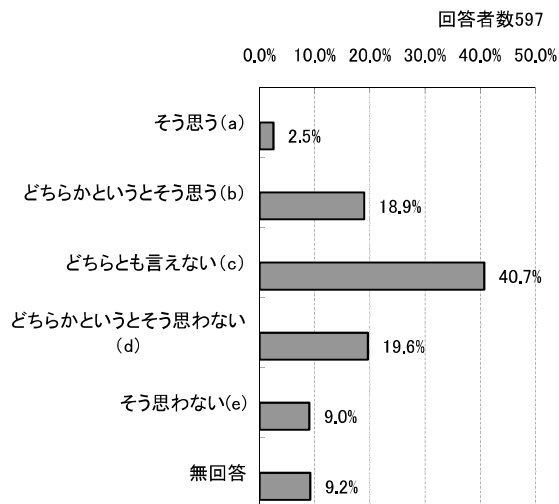
Q1. 「きれいな空気, 清らかな川, 静かなまち」など, よい環境が保たれている。

Q2. 太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など, 環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。



環境

Q3. 京都では, 環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。



平成24年度市民生活実感調査 政策ごとの生活実感に関する設問に対する回答一覧

政策	設問		回答						評価	
			そう思う(a)	どちらかというと思う(b)	どちらとも言えない(c)	どちらかというと思う(d)	そう思わない(e)	無回答		総回答
1 環境	1	京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	68	140	181	77	48	75	589	c
			11.5%	23.8%	30.7%	13.1%	8.1%	12.7%		
	2	「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。	49	254	153	65	52	24	597	b
			8.2%	42.5%	25.6%	10.9%	8.7%	4.0%		
	3	省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	97	233	163	48	21	27	589	b
			16.5%	39.6%	27.7%	8.1%	3.6%	4.6%		
	4	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など、環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	18	127	209	133	60	50	597	c
			3.0%	21.3%	35.0%	22.3%	10.1%	8.4%		
	5	京都では、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	15	113	243	117	54	55	597	c
			2.5%	18.9%	40.7%	19.6%	9.0%	9.2%		
	6	マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	161	269	88	29	22	20	589	a
			27.3%	45.7%	14.9%	4.9%	3.7%	3.4%		
	7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	159	239	107	46	24	14	589	a
			27.0%	40.6%	18.2%	7.8%	4.1%	2.4%		

平成 24 年度市民生活実感調査 政策分野ごとの主な御意見

政策分野名	主な御意見
1 環境	- 原子力発電所の再稼働を止め、再生エネルギーを活用してほしい - ごみの分別をもっとしっかりしてほしい - 震災がれきの受け入れに対する関する賛否の御意見
2 人権・男女共同参画	- 子育てしながらでも働きやすい環境を整備してほしい - 差別をなくしてほしい
3 青少年の成長と参加	- 若者の就職をもっと支援してほしい - 婚活を充実してほしい
4 市民生活とコミュニティ	自治会に入らない人が増えてきているように思う。特にマンションに関する対応が必要だ
5 市民生活の安全	- 歩きたばこの禁止区間を拡充してほしい - 交通安全に関する取組を強化してほしい - 食の安全や悪質商法への対策を強化してほしい
6 文化	- 文化を大切にするまちづくりを進めてほしい - 市民、子どもが文化に触れられるようにしてほしい
7 スポーツ	気軽にスポーツができる環境を整備してほしい
8 産業・商業	- 雇用を充実してほしい - 伝統産業、中小企業、商店街を活性化してほしい
9 観光	- 観光案内版を充実してほしい - 交通渋滞を解消してほしい - 市民が観光する際は割引してほしい
10 農林業	農林業の後継者育成を進めてほしい
11 大学	- 京都で教育を受けさせたいと思えるような教育制度にしてほしい - 学生のマナーが悪い
12 国際化	在日韓国・朝鮮人問題を解決してほしい
13 子育て支援	- 待機児童を解消してほしい - 子ども医療費の助成を拡充してほしい
14 障害者福祉	- 障害者にやさしいまちづくりを進めてほしい - 障害者の就労を支援してほしい
15 地域福祉	生活保護を適正化してほしい

政策分野名	主な御意見
1 6 高齢者福祉	・ 介護施設・制度を充実してほしい ・ 老後の生活不安を解消できる取組を行ってほしい
1 7 保健衛生・医療	・ 保険料・医療費が高い ・ 禁煙をもっと進めてほしい
1 8 学校教育	・ 学習環境をもっと充実してほしい ・ 通学路の安全を確保してほしい
1 9 生涯学習	・ 図書館を充実してほしい
2 0 歩くまち	・ 自転車道・駐輪場をもっと整備してほしい ・ 公共交通機関の運賃を値下げしてほしい ・ 車を減らしてほしい
2 1 土地利用と都市機能配置	・ バランスのよい都市づくりを進めてほしい
2 2 景観	・ 美しい町並みにしてほしい ・ 無電柱化を進めてほしい
2 3 建築物	・ 京都らしい建物を守ってほしい ・ 空き家対策を進めてほしい
2 4 住宅	・ 更新料・家賃が高い ・ 入居しやすく快適な市営住宅にしてほしい
2 5 道と緑	・ 道路を無駄なく補修・整備してほしい ・ 公園を増やしてほしい
2 6 消防・防災	・ 地震や水害等への対策強化を進めてほしい ・ 京都も避難区域に入っており原子力発電所の再稼働には反対
2 7 暮らしの水	・ 河川を安全かつ綺麗に維持管理してほしい ・ 水道管の取替え・整備を進めてほしい
その他	・ 住みやすく，暮らしやすいまちにほしい ・ 税金の無駄遣いをやめてほしい ・ もっと市の取組を PR してほしい